

○木更津市立図書館会議室等利用規則

平成 24 年 3 月 23 日教育委員会規則第 5 号

木更津市立図書館会議室等利用規則

(目的)

**第1条** この規則は、木更津市立図書館(以下「図書館」という。)の大会議室、小会議室、和室、職員休憩室及び別棟恵春庵(以下「会議室等」という。)を活用することにより、図書館が行う図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条に規定する図書館奉仕に資することを目的とする。

(会議室等の利用)

**第2条** 図書館長(以下「館長」という。)は、第 3 条に掲げるものが図書館奉仕に資すると認められる活動のため会議室等を使用する場合は、業務に支障のない範囲内において、会議室等を利用させることができる。

2 会議室等の利用は、無料とする。

(利用者の範囲)

**第3条** 会議室等を利用することができるものの範囲は、次に掲げるものとする。

- (1) 図書館の関係団体
- (2) 社会教育関係団体
- (3) その他館長が必要と認める団体

(利用の手続)

**第4条** 会議室等を利用しようとするものは、あらかじめ会議室等利用申込書(別記第 1 号様式)を館長に提出し、館長の承認を受けなければならない。

2 館長は、会議室等の利用を承認したときは、前項の申し込みをしたものに会議室等利用承認書(別記第 2 号様式)を交付するものとする。

3 館長は、図書館の管理上必要と認める範囲内で前項の承認に条件を付することができる。

(利用の承認の基準)

**第5条** 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条第 3 項に規定する利用の承認をしないものとする。

- (1) 風紀を害し、公の秩序を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設及び設備を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、図書館の管理上支障があるとき。

(利用承認の取消し等)

**第6条** 館長は、会議室等の利用の承認を受けたものが次の各号のいずれかに該当する場合は、利用の承認を取り消し、又は利用を中止させることができる。

- (1) 利用の申込に虚偽又は不正があったとき。
- (2) 会議室等の利用の承認を受けたものが、利用の承認の条件に違反したとき。

- (3) 前条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 災害その他やむを得ない理由により教育委員会が必要と認めたととき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会議室等の利用の承認を受けたものがこの規則に違反したとき。

(会議室等の利用時間)

**第7条** 会議室等の利用時間は、開館日の午前9時から午後4時45分までとする。ただし、館長が必要と認めたとときは、これを変更することができる。

(委任)

**第8条** 会議室等の利用の手続その他必要な事項は、館長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前にこの規則による改正前の木更津市立図書館管理運営規則(昭和61年木更津市教育委員会規則第3号)の規定によりした申込、承認その他の行為は、この規則の相当規定によりした申込、承認その他の行為とみなす。

(木更津市立図書館管理運営規則の一部改正)

3 木更津市立図書館管理運営規則(昭和61年木更津市教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第13条の2を削る。

別記第3号様式及び第4号様式を削る。

別記

第1号様式(第4条第1項)

会議室等利用申込書

年 月 日

木更津市立図書館長 様

申込者 住所

電話

氏名

(団体名及び代表者名)

会議室等を下記のとおり利用したいので、木更津市立図書館会議室等利用規則第4条第1項の規定により申込みます。

記

利用施設名						
利用期間	年 月 日～			年 月 日		
利用時間	午前 午後	時 分～		午前 午後	時 分	
利用目的						
利用内容						
利用人員	男	名	女	名	合計	名
利用責任者				連絡先		

W第2号様式(第4条第2項)

会議室等利用承認書

年 月 日

様

木更津市立図書館長

年 月 日付けで申込みのありました会議室等の利用について、下記のとおり承認したので、木更津市立図書館会議室等利用規則第4条第2項の規定により交付します。

記

利用施設名					
利用期間	年 月 日～		年 月 日		
利用時間	午前 午後	時 分～	午前 午後	時 分	
利用目的					
利用内容					
利用人員	男	名	女	名	合計 名
利用責任者			連絡先		

※ 利用条件